



かみのかわ 議会だより

No.193

令和6年5月

ぎかいから未来へ



目次

- 未来へ続く道
- 3月定例会議決事項 P 2~4
 - 補正予算・当初予算 P 4~6
 - 常任委員会審査結果報告 P 7~8
 - 予算特別委員会審査結果報告 P 9~10
 - 審議結果一覧 P11~12
 - 一般質問 P13~18
 - 議員表彰 P18
 - 改革検討会結果報告・議会選出監査委員・愛称表彰 P19
 - 会派紹介 P20

令和6年 第2回 町議会定例会

令和6年第2回町議会定例会が2月29日～3月18日の19日間の会期で開催され、条例、補正予算、令和6年度当初予算等に関する議案について審議を行いました。（採決の結果は、一覧を11・12ページに掲載）

諮詢

◆議案第3号
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて

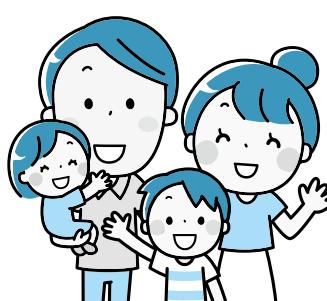
6月30日をもって任期満了となる人権擁護委員の候補者として宇津木真理氏（大字西汗）の推薦を適任と決定しました。

◆議案第4号
工事請負契約の変更について
(仮称)上三川町生涯学習・子育て支援複合施設建設工事

吉澤章記念室の展示ケースの高さ等を変更したこととに伴い、折り紙展示に必要な照度の確保及び除湿・加湿機の仕様を見直す必要が生じたための増工、また屋外カーポートでは、建築基準法に基づき屋根部分の防火性能を高める仕様変更に伴い変更契約をするものです。

契約

【変更前契約金額】
15億5621万4千円
【変更後契約金額】
2612万5千円
15億8233万9千円



条例改正等

◆議案第5号
上三川町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について

夏季休暇は、年度ごとに、7月からの月までの3ヶ月間に使用できましたが、業務が繁忙期であることなどの事情により、当該期間に使用が困難である職員は、6月から10月までの5ヶ月間に使用できるよう、改正するものです。

税額控除

◆議案第7号
上三川町手数料条例及び上三川町税条例の一部改正について

近年の物価上昇等に伴う事務経費の増加傾向や、手数料等の受益者負担の基本的原則を考慮し、現状に沿った手数料項目へと整理するため、改正するものです。

◆議案第8号
税外収入金にかかる督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部改正について

町税以外の各種収入金における延滞金の算定について、「上三川町税条例」の運用と同様とするため、改正するものです。

議案第6号

◆議案第6号
上三川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び上三川町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

会計年度任用職員の賞与は、期末手当のみを支給していましたが、「地方自治法の一部を改正する法律」の施行により、勤勉手当を支給できることとなるため、改正するものです。

◆議案第9号
上三川町国民健康保険税条例
の一部改正について

「地方税法施行令の一部を改正する政令」の施行に伴い、町でも同様の措置を講じるため、改正するものです。

◆議案第10号
上三川町ORIGAM一プラザの設置及び管理に関する条例
の一部改正について

条例で委任する規則制定権者を明確にするとともに、条例の施行日を教育委員会規則で定めることとするため、改正するものです。

◆議案第11号
上三川町介護保険条例の一部
改正について

令和6年度から3カ年の介護保険事業計画に定めるサービス見込量に基づき、計画期間内の財政の均衡を保てるよう介護保険料を見直すため、改正するものです。

◆議案第12号

上三川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について

◆議案第13号

上三川町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

◆議案第14号

上三川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

◆議案第15号

上三川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

◆議案第17号

上三川町道路占用料徴収条例の
一部改正について

【議案第12号～15号】

「厚生労働省令」の一部改正に伴い、運営に関する基準等を改める必要があるため、改正するものです。

◆議案第16号

上三川町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について

令和6年4月1日から明治小学校児童クラブが明治小学校内の余裕教室に移転することに伴い、放課後児童クラブの位置に変更が生じるため、改正するものです。

◆議案第18号

町道路線の認定及び変更について

町道路線の認定は、民間事業者による宅地開発に伴い、帰属（※）された路線等を新たに町道として認定するものです。

町道路線の変更是、行政界の認定区間見直し等に伴い、路線に変更が生じたものです。

※帰属とは。

財産・権利・領土などが特定の人や団体・國のものになること。



◆議案第19号

上三川町空家等対策の推進に関する条例の一部改正について

「空家等対策の推進に関する特別措置法」の一部改正に伴い、引用する条項の規定を整備するため、改正するものです。

◆議案第20号

上三川町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

「地方自治法」の一部改正に伴い、引用する条項の規定を整備するため、改正するものです。

◆議案第21号

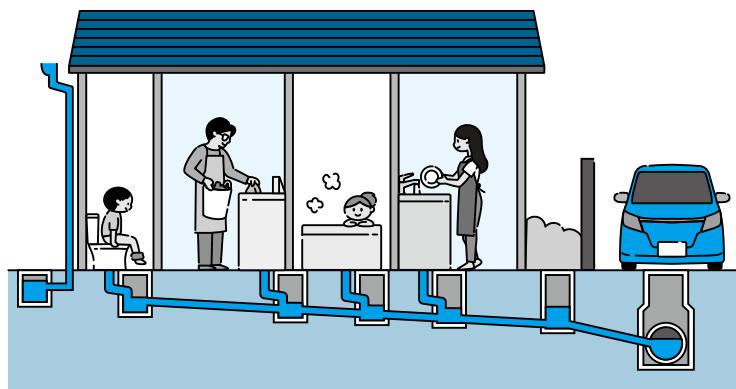
上三川町水道事業給水条例の一部改正について

水道法の改正及び給水装置工事申請書様式等の県内における標準化に伴い、引用する条項等の規定を整備するため、改正するものです。

◆議案第22号

上三川町下水道条例の一部改正について

下水道事業が、必要費用を用料で賄えず一般会計からの繰入金で補填している状況等を踏まえ、経営状況を改善し、健全な運営を行うことを目的に、使用料の適正化を図るため、改正するものです。



補正予算

| 議案番号 | 会計名 | 補正前の予算額 | 補正額 | 補正後の予算額 |
|------|-----------------|---------------|-----------|-------------|
| 第23号 | 一般会計 (補正第7号) | 125億4,018万6千円 | △1億69万6千円 | 124億3,949万円 |

【内容】

- (歳入)法人町民税、法人事業税交付金、環境性能割交付金及びふるさと応援寄附金の増額など児童手当負担金農業人材力強化総合支援事業県補助金及び財政調整基金繰入金の減額など
- (歳出)ふるさと応援寄付者に対する返礼品、戸籍システム改修費、児童医療費助成費及び義務教育施設整備基金積立金の増額など
児童手当、重度心身障害者医療費助成費、子育てのための施設利用給付費、母子予防接種事業費、妊娠婦健診費、農業次世代人材投資資金及び橋梁整備及び市街地整備に係る事業費の減額など

| 議案番号 | 会計名 | 補正前の予算額 | 補正額 | 補正後の予算額 |
|------|-------------------------|--------------|-----------|--------------|
| 第24号 | 国民健康保険事業特別会計 (補正第3号) | 28億2,134万4千円 | 7,029万7千円 | 28億9,164万1千円 |

【内容】

(歳入)保険税及び保険給付費等交付金の増額、保険基盤安定繰入金及び国民健康保険財政調整基金繰入金の減額など

(歳出)保険給付費の増額など

| 議案番号 | 会計名 | 補正前の予算額 | 補正額 | 補正後の予算額 |
|------|-----------------------|--------------|---------|--------------|
| 第25号 | 介護保険事業特別会計 (補正第3号) | 26億1,891万6千円 | 537万9千円 | 26億2,429万5千円 |

【内容】

(歳入)普通調整交付金及び基金繰入金の増額など

(歳出)介護予防・生活サービス事業介護予防ケアマネジメント費用の増額など

| 議案番号 | 会計名 | 補正前の予算額 | 補正額 | 補正後の予算額 |
|------|------------------------|-------------|----------|-------------|
| 第26号 | 後期高齢者医療特別会計 (補正第3号) | 3億2,587万6千円 | △102万2千円 | 3億2,485万4千円 |

【内容】

(歳入)保険料の増額及び保険基盤安定繰入金の減額など

(歳出)後期高齢者広域連合納付金の減額など

| 議案番号 | 会計名 | 補正前の予算額 | 補正額 | 補正後の予算額 |
|------|-------------------------|-------------|----------|-------------|
| 第27号 | 農業集落排水事業特別会計 (補正第3号) | 3億3,522万9千円 | △2,100万円 | 3億1,422万9千円 |

【内容】

(歳入)一般会計繰入金の減額

(歳出)需用費(光熱水費)の減額

令和6年度当初予算

一般会計 141億4,800万円

前年度対比 21億1,400万円の増

◆一般会計◆

| 議案番号 | 会計名 | 令和6年度 | 令和5年度 | 比較 |
|------|------|-------------|-------------|------------|
| | | | | 金額 |
| 第28号 | 一般会計 | 141億4,800万円 | 120億3,400万円 | 21億1,400万円 |

◆特別会計◆

| 議案番号 | 会計名 | 令和6年度 | 令和5年度 | 比較 |
|------|--------------|------------|------------|-----------|
| | | | | 金額 |
| 第29号 | 国民健康保険事業特別会計 | 28億9,500万円 | 28億900万円 | 8,600万円 |
| 第30号 | 介護保険事業特別会計 | 24億800万円 | 24億100万円 | 700万円 |
| 第31号 | 後期高齢者医療特別会計 | 3億8,700万円 | 3億2,800万円 | 5,900万円 |
| 第32号 | 農業集落排水事業特別会計 | 3億3,200万円 | 3億3,700万円 | △500万円 |
| 合計 | | 60億2,200万円 | 58億7,500万円 | 1億4,700万円 |

◆水道事業会計◆

| 議案番号 | 会計名 | 種別 | 収入 | | 支出 | |
|------|--------|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|
| | | | 令和6年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和5年度 |
| 第33号 | 水道事業会計 | 収益的収支 | 6億277万円 | 6億1,097万3千円 | 5億8,875万9千円 | 6億8万2千円 |
| | | 資本的収支 | 6,390万7千円 | 1,500万8千円 | 3億8,449万2千円 | 3億5,840万1千円 |

◆下水道事業会計◆

| 議案番号 | 会計名 | 種別 | 収入 | | 支出 | |
|------|---------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | | | 令和6年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和5年度 |
| 第34号 | 下水道事業会計 | 収益的収支 | 9億8,853万1千円 | 8億8,135万2千円 | 9億3,369万6千円 | 8億7,173万2千円 |
| | | 資本的収支 | 5億4,548万2千円 | 6億7,874万3千円 | 6億4,617万1千円 | 7億3,199万1千円 |

常任委員会審査結果報告

総務文教常任委員会

【議案第4号】工事請負契約の変更について

(仮称)上三川町生涯学習・子育て支援複合施設建設工事

問

吉澤章記念室の展示物等における具体的な変更の内容は。

答

関係者との協議で、大型作品やモビール作品を露出せずケースで展示することにしました。限られた面積の中でより多くの作品を展示できるよう天井付近までの高さに変更したためです。また、これらの見直しに伴い除湿・加湿機を天井埋込型としたためです。

【議案第5号】上三川町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について

問

夏季休暇の平均的な取得率はどのくらいか。

答

令和4年度の取得状況では、6日に達しない職員は35人で全体の約16パーセントです。取得日数が0日の職員はありません。

【議案第7号】上三川町手数料条例及び上三川町税条例の一部改正について

問

改正による町の収入増はどのくらい見込んでいるのか。

答

使用料は令和4年度実績では約500万円であり、証明書の件数や単価が違うため一概には言えませんが、証明書の単価が200円から300円になるため1.5倍に増える可能性があります。

【議案第9号】上三川町国民健康保険税条例の一部改正について

問

改正による影響を受ける世帯数はどのくらいか。

答

令和6年3月現在の試算では、対象が57世帯で、そのうち44世帯が賦課限度額が20万円から22万円になり、13世帯が賦課限度額に達しない見込みです。

委員会審査結果

議案第4号から議案第9号までは全員賛成により、議案第10号は賛成多数により、原案どおり可決いたしました。



審査結果報告をする田崎総務文教常任委員長

常任委員会審査結果報告

産業厚生常任委員会

【議案第13号】上三川町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

問

指定居宅介護支援事業者の運営基準が今回の改正で緩和されることにより現場が手薄になるのではないか。

答

町では定期的に施設の実地指導を行っており、施設職員から実態を聞き取りすることで手薄にならないように対応していきます。

【議案第16号】上三川町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について

問

明治小学童クラブが明治小学校内の余裕教室に移転する際には施設管理はどうなるのか。

答

費用面では運営に関して指定管理者の費用で支出しますが、電気、水道代等は学校と協議し節水を心がけながら学校予算での使用となり、また使用施設は1階西側の教室とその前にあるトイレとなり、清掃は指定管理者が行うことになります。

【議案第17号】上三川町道路占用料徴収条例の一部改正について

問

道路占用料の改定に伴う収入の見込みは。

答

占用物件は電柱・電話柱が主な物であり、それらの増額により全体では年間約44万円の增收見込みになります。

【議案第22号】上三川町下水道条例の一部改正について

問

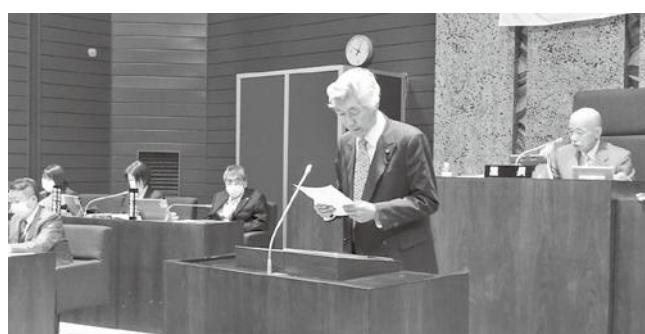
改正により一般的なモデル家族4人では下水道使用料はどのくらい上がるのか。また最終的な下水道使用料の想定は。

答

家族4人で30m³使用した場合は3,600円となり、600円上がることになります。また、下水道事業において経費回収率100パーセントを目指すためには現段階では4割程度上げないと追いつかない見込みです。

委員会審査結果

議案第11号から議案第19号までは全員賛成により、議案第20号から議案第22号までは賛成多数により、原案どおり可決いたしました。



審査結果報告をする志鳥産業厚生常任委員長

令和6年度各会計当初予算案を審査

予算特別委員会

【審査日】 3月11日・12日・15日

【委員構成】 全議員

令和6年度当初予算案について、予算特別委員会を設置し、執行部からの説明と質疑を行い審査しました。

問 移住支援金の補助金の実績と交付要件は。

答

令和5年度1件の実績があり、次年度に向け2件の相談があります。交付には、

住民票を異動する直前10年間のうち、通算5年以上東京23区内に在住・在勤の要件に加えて、移住後に栃木県で条件を定める企業への就業もしくは、テレワーク等で移住するという要件があります。

答

消火栓の設置は消火栓の少ない地域を中心に必要な基数を上水道の工事予定に合わせて予算計上しており、

令和6年度は9基を予定しています。

問 消火栓設置費の設置数と位置はどのように決めてい るのか。

主な質疑

◆一般会計

問 コミュニティ推進費の工事請負費の内容は。

答 明治南コミュニティセンター付近のヒューム管の撤去、多功コミュニティ運動広場のバックネット改修及びグラウンド整地作業を実施する予定です。



問 物価高騰対応定額減税補足給付金の内容は。

問 本郷北小学校の給水工事の内容は。

答

令和6年度分町県民税及び令和6年分所得税の定額減税の実施に伴い、課税者本人、配偶者及び扶養人数一人当たり所得税から3万円、住民税から1万円減税するものです。住民税では所得割から減税し減税可能額が1万円に満たない場合は1万円単位で切り上げて給付金を支給します。

問 高架水槽及び受水槽をすべて交換する予定です。



答 本郷北小学校の給水工事の内容は。

答 高架水槽及び受水槽をすべて交換する予定です。

問

生涯学習センター費の委託料の各種業務支援における施設の予約システムの導入費用と内容は。

答

導入費用は1012万円です。その他に年間150万円の保守料がかかり、財源はデジタル田園都市国家構想交付金の活用を予定しています。内容は、体育センターなどの施設において令和6年度早々にプロポーザルで業者を選定し、令和7年1月からの稼働を予定しています。

問
答

帯状疱疹予防接種の効果及び助成額は。

効果は発症の程度を下げるうことや、重症化の予防に資することになります。助成の上限額は、生ワクチンが1回当たり4千円、不活性ワクチンが1回当たり1万円で、接種回数は生ワクチンが1回、不活性ワクチンが2回を想定しています。



問

強い農業づくり総合支援事業の内容は。

答

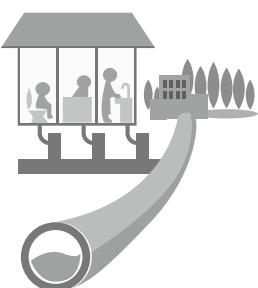
JJAうつのみやが整備するライスセンターに対する補助で、国が事業費の2分の1を補助し、町は施設を利用する宇都宮市と下野市とともに事業費の10分の1を補助します。

問

空き店舗等利活用事業の内容は。

答

中心市街地で空き店舗等を利用して事業を行う場合に店舗の改修費用又は賃料の一部を補助します。また併用住宅で店舗を閉めて貸し出すことが困難であることへの方策として店舗と居宅の分離に関する工事に対し補助金を交付するメニューを追加する方向で検討しています。



問

人間ドック宿泊の補助額が4万3千円から2万8千円への見直しの理由は。

答

日帰り及び宿泊とも健診内容はほぼ同じであり、事業の趣旨に照らし合わせて宿泊費用は補助対象外としました。

◆農業集落排水事業特別会計

◆布設替え及び公共下水道との接続はどのようになっているのか。

答

一般的に耐用年数は50年ですが、点検等を行いながら耐用年数を伸ばしていくたいと考えています。施設の統合は、大山地区が一番早く令和8年度の統合を目指しています。



挙手により採決をとる様子

問

◆国民健康保険事業特別会計

各会計について、次のとおり可決することに決定しました。

「賛成多数」により可決

- 国民健康保険事業特別会計
- 介護保険事業特別会計
- 農業集落排水事業特別会計
- 下水道事業会計
- 水道事業会計
- 「全員賛成」により可決

審議結果一覧

○…賛成 ×…反対 欠…欠席

| 議案番号 | 付議事件 | 結果 | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
|------|---|----|----|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|-------|-----|------|------|
| | | 賛成 | 反対 | 議決結果 | 隅内和男 | 松本信明 | 鶴見典明 | 田崎幸夫 | 上村康幸 | 篠塚啓一 | 志鳥勝則 | 海老原友子 | 勝山修輔 | 津野田重一 | 田村稔 | 稻見敏大 | 小川公威 |
| 第3号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて | 12 | 1 | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| 第4号 | 工事請負契約の変更について (仮称) 上三川町生涯学習・子育て支援複合施設建設工事 | 11 | 1 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 欠 | ○ | ○ |
| 第5号 | 上三川町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について | 12 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 第6号 | 上三川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び上三川町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について | 12 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 第7号 | 上三川町手数料条例及び上三川町税条例の一部改正について | 12 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 第8号 | 税外収入金にかかる督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部改正について | 12 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 第9号 | 上三川町国民健康保険税条例の一部改正について | 12 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 第10号 | 上三川町ORIGAMIプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正について | 11 | 1 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 欠 | ○ | ○ |
| 第11号 | 上三川町介護保険条例の一部改正について | 12 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 第12号 | 上三川町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 12 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 第13号 | 上三川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について | 12 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 第14号 | 上三川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 12 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 第15号 | 上三川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について | 11 | 1 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 欠 | ○ | ○ |
| 第16号 | 上三川町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について | 12 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ |

※稻川洋 議長(14番)は、採決に加わりません。

審議結果一覧

○…賛成 ×…反対 欠…欠席

| 議案番号 | 付議事件 | 結果 | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
|------|------------------------------------|----|----|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|-------|-----|------|------|
| | | 賛成 | 反対 | 議決結果 | 隅内和男 | 松本信明 | 鶴見典明 | 田崎幸夫 | 上村康幸 | 篠塚啓一 | 志鳥勝則 | 海老原友子 | 勝山修輔 | 津野田重一 | 田村稔 | 稻見敏大 | 小川公威 |
| 第17号 | 上三川町道路占用料徴収条例の一部改正について | 12 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 第18号 | 町道路線の認定及び変更について | 12 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 第19号 | 上三川町空家等対策の推進に関する条例の一部改正について | 12 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 第20号 | 上三川町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について | 12 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 第21号 | 上三川町水道事業給水条例の一部改正について | 12 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 第22号 | 上三川町下水道条例の一部改正について | 12 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 第23号 | 令和5年度上三川町一般会計補正予算(第7号) | 12 | 1 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| 第24号 | 令和5年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) | 12 | 1 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| 第25号 | 令和5年度上三川町介護保険事業特別会計補正予算(第3号) | 13 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第26号 | 令和5年度上三川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) | 13 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第27号 | 令和5年度上三川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号) | 12 | 1 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| 第28号 | 令和6年度上三川町一般会計予算 | 11 | 1 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 欠 | ○ | ○ |
| 第29号 | 令和6年度上三川町国民健康保険事業特別会計予算 | 12 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 第30号 | 令和6年度上三川町介護保険事業特別会計予算 | 11 | 1 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 欠 | ○ | ○ |
| 第31号 | 令和6年度上三川町後期高齢者医療特別会計予算 | 12 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 第32号 | 令和6年度上三川町農業集落排水事業特別会計予算 | 11 | 1 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 欠 | ○ | ○ |
| 第33号 | 令和6年度上三川町水道事業会計予算 | 12 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ |
| 第34号 | 令和6年度上三川町下水道事業会計予算 | 12 | 0 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ |

※稻川洋 議長(14番)は、採決に加わりません。

一般質問

カーボンニュートラル・ 産業団地・生沼家住宅の 利活用などを論戦！

一般質問とは

…議員が行政全般にわたって執行機関に対し施策の状況や方針などについて説明や報告を求めるもので、重要な議員活動の一つです。

3月4日・5日 9人の議員が登壇



議会の
会議録は
こちら→



1. 上村康幸 議員 P14

- ①太陽光発電事業と地域の調和
- ②調整池の管理と活用

6. 勝山修輔 議員 P16

- ①いきいきプラザの指定管理者の収支

2. 志鳥勝則 議員 P14

- ①健康で文化的な生活基盤の整備
- ②産業団地の整備効果

7. 鶴見典明 議員 P17

- ①農業振興と生産基盤の強化
- ②商業振興と観光充実 ③公園整備の充実

3. 海老原友子 議員 P15

- ①障がい者支援 ②防災対策(避難所対策)
- ③高齢者対策 ④折り紙のまちづくり
- ⑤健康対策

8. 松本信明 議員 P17

- ①カーボンニュートラル ②防災対策

4. 田崎幸夫 議員 P15

- ①風通しの良い職員の勤務環境
- ②人事異動

9. 稲見敏夫 議員 P18

- ①ふるさと納税 ②生沼家住宅の利活用

5. 隅内和男 議員 P16

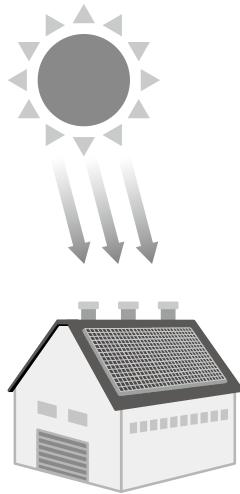
- ①幼児教育・保育の無償化 ②不登校対策
- ③学校教育の充実

答

調整池の管理と活用

調整池を太陽光発電事業者に貸与し、その収益を維持管理費用に充てる考えは。

町長 調整池の敷地を太陽光発電用地として利用することは、土地の有効活用や再生可能エネルギーの普及拡大に寄与するものと考えています。そのため、調整池の太陽光発電設備用地等としての活用については、今年度既に調査・研究を始めています。



問

調整池の管理と活用



かみむら やすゆき
上村 康幸 議員

答

太陽光発電事業と地域の調和に関する条例を定める考えは。

町長 「太陽光発電事業と地域の調和に関する条例」とは、太陽光発電設備の設置や維持管理に対し、設備の事業区域や周辺地域における災害の防止、良好な景観や生活環境の保全を図ることを目的とし制定されおり、県内では、急傾斜地や土砂災害計画区域等の災害が発生する可能性が高い区域を有する市町が条例を制定している例が多いようです。

町に区域がないため、現在は条例制定の予定はありませんが、国、県の施策や近隣市町の動向を注視しつつ、調査研究していきます。

太陽光発電事業と地域の調和

水道事業は「上三川町新水道ビジョン」に基づき整備を進めています。現在、向川原地区が未普及地区ですが、広域連携による真岡市からの供給が可能か協議を継続しているところです。

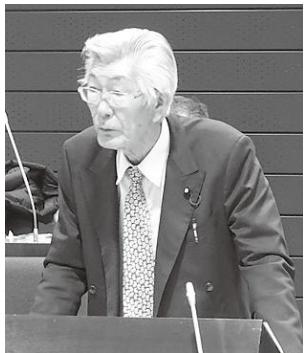
また、集落から離れた箇所では、水質・水圧の状況や費用対効果等を考慮して整備を進めています。下水道事業は、「上三川町生活排水処理構想」に基づき整備を進めています。公



答

生活基盤である上下水道の接続不可能地区整備計画を町はどう考えているのか。

町長 水道事業は「上三川町新水道ビジョン」に基づき整備を進めています。現在、向川原地区が未普及地区ですが、広域連携による真岡市からの供給が可能か協議を継続しているところです。



しどり かつのり
志鳥 勝則 議員

答

産業団地の整備効果

目的をもって整備した産業団地（工業団地）の整備効果の検証方法は（テクノパーク上三川・上三川インター南産業団地ほか）。

町長 産業団地・工業団地の整備効果については、企業誘致による新たな税収確保、雇用の創出の2点から検証が可能と考えます。町内計5カ所の産業団地・工業団地の固定資産税と法人税等の税収は、年間約2億9000万円程度、雇用人数は、約2300人程度であり、産業団地の整備は町にとって十分に効果があると認識しています。

化槽設置整備事業により、合併浄化槽を設置する補助を行い、健全な生活基盤の整備を推進しているところです。

えびはらともこ
海老原 友子 議員

障がい者支援

問 重度心身障害者医療助成（現物給付方式）の進捗状況は。

答

町長 現行制度で現物給付方式を導入した場合、財源の県補助金補助率が2分の1から4分の1に引き下げられることや、国民健康保険事業費の県納付金の町負担も増えるため、現物給付の導入は現状では難しいと考えています。しかし、「障がい福祉行政を推進するためには、障がいをお持ちの方や、そのご家族の負担を軽減することが望ましい」と考へており、昨年9月に「現物給付方式を導入した場合も、県補助金の補助率を下げないよう」を強く要望をしました。今後も、要望活動の継続と現物給付の導入について調査研究を重ねていきます。

具体的には、自治会公民館等でのミニサロンの開設支援や、シルバー大学校など学習活動を行う場所の情報発信などをを行い、気軽に参加できる地域の居場所づくりや仲間づくりを推進しているところです。

また、高齢者の就業機会確保の基盤となるシルバーパートナーセンターの運営や、町社会福祉協議会による高齢者のボランティア活動などを支援し、高齢者の生きがいづくりに向けた施策を充実を図っています。

高齢者対策

問 一人暮らしの高齢者の居場所づくり等の対策は。

答

町長 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において地域包括ケアシステムを推進しており、生きがいづくりと社会参加を掲げています。

具体的には、自治会公民館等でのミニサロンの開設支援や、シルバー大学校など学習活動を行う場所の情報発信などをを行い、気軽に参加できる地域の居場所づくりや仲間づくりを推進しています。

たすか ゆきお
田崎 幸夫 議員

風通しの良い職員の勤務環境

問 上三川町役場に勤務する上で、職員はストレスを感じることなく勤務する環境にあるか。

答 町長 特にパワーハラスメントについて左記のようなことがないかお伺いします。また、あつた場合はどのように対処していますか。

①職場の地位・優位性を利用した行為

②業務の適正な範囲を超えた指示・命令

③相手（部下）に著しい精神的な苦痛を与える職場環境を害する行為

答

町長 上三川町職員のハラスメント防止に関する規程

を設け、あらゆるハラスメントを防止し、全ての職員が安心して快適に働くこと

問

人事異動

問 部長制を導入する考えはいか。

答

町長 部長制は、意思決定や情報伝達の迅速性、人件費コストなどの課題があるため、現在のところ導入の予定はありませんが、組織力の向上を図る方策の一つとして、継続して研究する必要があると認識しています。

県内で既に部長制を導入している事例等も参考に、部長制のメリット・デメリットや必要性について今後も十分な検討が必要と考えています。

ができる職場環境の確保に努めています。

業務の適正な範囲を超えて行われた行為であるか否か社会通念に照らし、具体的な状況を踏まえて総合的に判断します。

事実関係の調査は、苦情処理対策委員会にて行われ、その結果ハラスメントの事実が確認された場合は、必要に応じて懲戒処分を含む対応措置を講じることとしています。

すみうち かずお
隅内 和男 議員

幼児教育・ 保育の無償化

問

3歳から5歳児クラスは保育料無料・所得制限なし、0歳から2歳児クラスは住民税非課税世帯だけが保育料無料という認識で良いか。他自治体では踏み込んだ対応も見られるが、町の方針対応はどうか。

答

町長 3歳から5歳児までの幼稚園、保育所、認定こども園の保育料と、0歳から2歳児までの住民税非課税世帯だけが保育料無料。所得制限なし、0歳から2歳児クラスは住民税非課税世帯だけが保育料無料という認識で良いか。

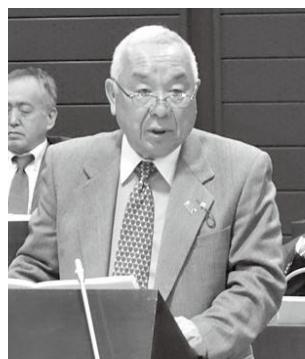
問

「無償化」は少子化対策のアセルであるが、「保育の必要性の認定」制度は、ブレーキになってしまう感じがどうか。

答

町長 「特定教育・保育施設を利用する場合は認定を受けなければならない」とされており、保育所等の利用の判断を行うために必要なものと認識しています。一方、国では2歳以下の保育所等に通っていない児童を対象とした「こども誰でも通園制度」を創設し、令和8年度の本格実施に向けて試行的事業を開始したところです。町も、国の動向を注視しながら、すべての子どもたちを支え、良質な成育環境を整備していくよう努めています。

事業を実施しています。また、県では10月から所得制限を設けず第2子保育料を免除する市町に対し、2分の1を補助する方針が示されたため、町でも子育て世帯の負担軽減の実施に向けた準備を進めたいと考えています。

かつやま しゅうすけ
勝山 修輔 議員

いきいきプラザの 指定管理者の収支

問

自主事業の收支決算書について、他の自治体では公開している例もあるが、町では概要版しか公開していない。なぜ、他の自治体では可能であるにもかかわらず、町は自主事業の收支決算書の全体を公開することができないのか。

答

町長 自主事業の收支決算報告書に係る情報公開請求への対応については、上三川町情報公開条例等の関係する規程に則り、適正に実施しています。

答

町長 町は指定管理事業に関する職種や業務別の人員配置の計画については、各年度の事業計画書により報告を受けています。人件費の支出については、人員1名ごとに、指定管理業務と自主事業のいずれかの事業決算へ計上されています。

指定管理者は、令和4年度において指定管理の人事費として約7754万325円を、また自主事業の人事費として約5971万964円を支出している。町はこれら人件費について、人数・賃金額・勤務時間などの詳細、具体的には、自主事業について「正社員の人数及び平均時給」「アルバイトの人数、平均時給及び総労働時間数」について、把握しているのか。

問



鶴見 典明 議員

農業振興と生産基盤の強化

問

本町では、農業従事者の高齢化や担い手不足により耕作放棄地や不作付地の増加が深刻化しているが今後どのように生産基盤の強化につなげていくのか。

答

町長 町の遊休農地面積の割合は、令和4年度の県平均1.6%に対し、0.3%であることから、増加が深刻化していくとまでは認識していません。しかし、農業従事者の高齢化や担い手不足が進んでいくことから、町では、規模拡大意欲のある担い手への農地集積等の推進や、農業用機械の購入やスマート農業導入について助成事業を実施しています。また、更なる農作業の効率化や省力化を図るため、ほ場整備事業を推進しています。

つるみ のりあき
鶴見 典明 議員

街地地区まちなかウォーカブル推進事業」を進めており、「賑わいの環境づくり」の具体的な取組みは、まちなか回遊のための道路の美化や、案内看板の設置、地域のコミュニティ形成の場や、まち歩きの休憩所となる公園の機能向上、公共施設の跡地を利用したまち歩き駐車場の整備等を実施予定です。

商業振興と観光充実

問

魅力ある商店街の形成に向けて関係機関と連携し「ウォーカブル推進都市」として賑わいの環境づくりはどうつなげていくのか。

答

町長 今年度から「中心市街地地区まちなかウォーカブル推進事業」を進めており、「賑わいの環境づくり」の具体的な取組みは、まちなか回遊のための道路の美化や、案内看板の設置、地域のコミュニティ形成の場や、まち歩きの休憩所となる公園の機能向上、公共施設の跡地を利用したまち歩き駐車場の整備等を実施予定です。

カーボンニュートラル

問

今後町民が利用できる、カーボンニュートラルに関する補助金の予定、金額は。

答

町長 令和5年度から実施している、家庭用の定置型蓄電池及び電気自動車の導入補助事業を継続して実施します。更なる支援の充実を図るため、令和6年度予算是、今年度の倍額を計上したところです。

また、コンポスト容器及び機械式生ごみ処理機設置費補助についても継続して実施し、ごみの減量化による温室効果ガスの排出量の削減につなげていきたいと考えています。

まつもと のぶあき
松本 信明 議員

トトラルに向けた、2030年までの削減目標に対する町の取組は。

答

町長 町は、令和5年3月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、「2050年カーボンニュートラル」を目指すに当たり、今年度、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定しました。

計画では、「再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギー行動の推進や環境負荷の低い交通・運輸への転換促進等の環境づくりを進めしていく」としています。

答

防災対策

問

ハザードマップをどのように活用し、防災につなげていくのか、町の考えは。

答

町長 町広報に災害時の備えや対応について、ハザードマップを活用するよう定期的に掲載するとともに、小学校と連携して実施している避難所開設訓練や、民生委員や自治会を対象に実施しているマイタイムライン講座等において、ハザードマップの活用について説明を行い、その周知に努めています。

ふるさと納税

問 町のふるさと納税の現状(納税額、返礼品、経費、流出額)について。

答 町長

近年の実績は、令和3年度が3671件370件2万円、令和4年度が2765件4551万3千円。今年度は2月末時点で、1円、796件、2937万円となっています。また、返礼品は172品で協力事業者は35事業者は、イチゴや梨、ブランド肉のほか、町内で製造している紅茶や化粧品などの加工品となります。経費は、返礼品調達費用や送料、ポータルサイト費用等になります。



いなみ としお
稻見 敏夫 議員

びオオンラインストップ特例申請の利用料、人件費、広報等の費用で、令和3年度が1813万264円、令和4年度が1854万9529円です。町外への税の流出額は、総務省公表のデータによると令和3年は約4330万円、令和4年は約5443万円となっています。

問 ふるさと納税を増やす施策を町はどう考えているか。

答 町長

ふるさと納税を増やすため、町内事業者に対する新規登録の働きかけや返礼品ラインナップの見直し、ふるさと納税ポータルサイトの商品ページの磨き上げなどを実施しています。また、ポータルサイト上での検索運動広告の実施や、イベント等でのチラシの配布、人気返礼品の定期便や大容量セットの拡充などに取り組んでいます。今後も他市町の成功例を参考に、さらなる歳入の確保を目指し取り組んでいきます。

傍聴者26人

議会傍聴においていただきありがとうございました。次回の定例会は6月です。

日程が決まり次第、議会ホームページでお知らせいたします。

ぜひ、議会傍聴にお越しください。

見にこ~や~!

議会のしくみや会議の結果など、議会の最新情報を掲載しています。ぜひ、ご覧ください!



全国町村議会議長会 自治功労者表彰

たかはしまさあき

高橋正昭前町議会議長は、令和4年7月1日から令和5年6月30日の間、栃木県町村議会議長会の会長を務められ、町村議會議員として議会の運営及び地域の振興発展に特に顕著な功労のあった議員として表彰されました。



表彰の伝達を受ける高橋正昭前町議会議長(右)

議会活性化に向けた改革検討会

上三川町議会では、議会の活性化、開かれた議会を目指して、平成24年3月に「上三川町議会活性化に向けた改革検討会」を設置し、全議員で改革に向けた課題の抽出等をして検討項目について協議・検討を行っています。令和2年1月～令和5年12月までの第3期改革検討会結果は次のとおりです。

第3期結果報告

(1) タブレット端末の導入

タブレット端末を導入して情報伝達のスムーズ化及びペーパーレス化による経費削減や事務の軽減のため全議員にタブレット端末を貸与する。導入までに使用基準、運用ルールを策定し、令和5年1月に全議員にタブレット端末を貸与し、令和5年3月定例会からは会議での使用を開始した。

(2) 「議会だより」の愛称を導入

親しみのある「議会だより」とするため、広く町民から愛称を募集。応募作品の中から愛称を決定し、令和6年5月号から使用することとした。

議会選出監査委員

町議会議員選出監査委員に田村稔議員を再選任することに同意しました。

※前回の議会だより臨時号では議案第1号のみの掲載でしたので、議会選出監査委員をご紹介いたします。



田村 稔 監査委員

議会だよりNo.193から表紙に 愛称「ぎかいから未来へ」を掲載

～明治南小学校 小林 萌々花さんを表彰～

2月6日（火）、議会だよりの愛称に選ばれた明治南小学校の小林萌々花さんに議会から表彰状と記念品を贈呈しました。萌々花さんは少し緊張しながらも笑顔で表彰を受けられ、感想を尋ねると「選ばれてビックリした」と答えてくれました。



議会から表彰を受ける様子

会派の紹介

会派名 新風会

代表者：小川 公威

所属議員(6人)

- ・小川 公威
- ・田村 稔
- ・稻川 洋
- ・田崎 幸夫
- ・上村 康幸
- ・松本 信明



会派名 白楊会

代表者：稻見 敏夫

所属議員(3人)

- ・稻見 敏夫
- ・津野田 重一
- ・隅内 和男



会派名 公明党議員会

代表者：海老原 友子

所属議員(1人)

- ・海老原 友子



会派名 しらさぎ維新会

代表者：勝山 修輔

所属議員(1人)

- ・勝山 修輔



会派に属さない議員



志鳥 勝則



篠塚 啓一



鶴見 典明

議会だよりを最後まで「」で読んでもらいたいと思います。今定例会におきましては、新年度予算案に対する予算特別委員会を設置し各分科会により慎重に審議・審査を行いました。また、一般質問におかれましては新人議員全員を含む9名が登壇し熱烈な論戦が繰り広げられ、傍聴席へ多くの方々に足を運んでいただきまして嬉しく思いました。

さて、お待たせいたしましたが本誌より議会だよりの愛称をリニューアルし町民の皆様により親しみのある議会だよりと刷新いたしました。

今後も皆様に愛読いただけるよう議会の見える化として更に充実した内容で分かりやすくお伝え出来るようより一層精進し制作に取組んでまいります。

市民の皆様のご理解とご協力を今後もよろしくお願い申し上げます。

(鶴見)

| |
|---|
| 広報委員会 委員長 委員 委員 小上 隅 鶴見 本 川村 内 鶴見 松 川 公康 和 典信 明 威幸 男 明 （鶴見） |
|---|

編集後記